

局地的な大雨による被害 災害復旧費など

平成17年度一般会計補正4億896万円を増額 17年度総額は99億4,724万円に

平成17年9月定例会は、9月6日から15日までの10日間にわたって開かれた。

平成17年度立山町一般会計補正予算など予算に関するもの4件、専決処分の承認を求めるもの2件、条例の一部改正に関するもの1件、規約の変更に係るもの3件、請負契約の締結に関するもの1件、損害賠償の和解に関するもの1件、決算の認定に関するもの2件、教育委員の任命及び固定資産評価審査委員の選任の全16議案、及び議員提出議案2件について審議し、16年度決算認定2件を除く全議案を原案の通り可決した。

なお、平成16年度決算認定に関する2件については、新たに決算特別委員会を設置し負託した。

一般質問では7名の議員が町政全般について質問を行った。(詳細については4頁から7頁に掲載)



8月の豪雨災害(旧東峯小学校)

議員提出議案

道路特定財源へ[☆]の確保に関する意見書の提出に ついて

二十一世紀を迎え、豊かな町民生活の基盤を確立し、町民の安全で快適な暮らしを実現するためにさらなる道路整備の推進が必要である。今後、政府において道路特定財源の取り扱いが検討されるに当たり、立山町議会は次の事項について特段の配慮がなされるよう強く要望する。

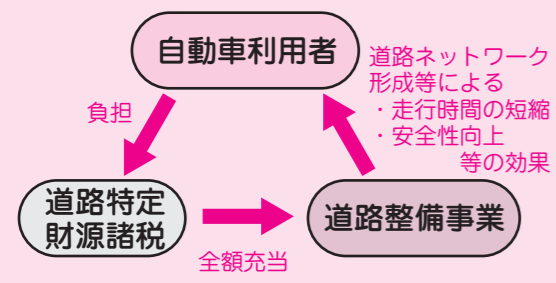
記

- 一、自動車重量税を含む道路特定財源は一般財源化することなく、すべて道路整備に充当する。
- 一、「社会資本整備重点計画」に基づき、道路整備を効果的かつ効率的に推進する。
- 一、地方道路整備臨時交付金及び国庫補助負担金は、その廃止、移譲は行わない。

☆道路特定財源制度とは？

道路特定財源制度は、道路整備を緊急かつ計画的に行うため、受益者負担・原因者負担の考え方に基いて自動車利用者に道路整備の負担を求める制度です。

受益と負担の関係



道路特定財源一覧

	燃料の消費	自動車の取	自動車の有
ガソリン車	ガソリン税 [揮発油税(国の財源) 地方道路税(地方の財源)]		
軽油車	軽油引取税(地方の財源)	自動車取得税(地方の財源)	自動車重量税(国・地方の財源)
LPG車	石油ガス税(国・地方の財源)		

決算特別委員会設置

第66号
平成16年度立山町一般会計

国民健康保険事業特別会計
老人保健医療事業特別会計
墓地公園事業特別会計
地域開発事業特別会計
農業集落排水事業特別会計
の決算認定について

第67号

平成16年度立山町水道事業会計の決算認定について
以上に関しては、決算特別委員会を設置の上、負託をし、継続審査とした。

決算特別委員会

- 委員長 藤井忠則
- 副委員長 米田俊信
- 委員 町田信子
- 桑原米蔵
- 坂井立朗
- 澤崎正義

定例会で決まったこと

町長提出議案

- 平成17年度立山町一般会計補正予算

平成17年度 一般会計補正予算

主な事業内容

- ・災害復旧費(6月・8月の局地的な集中豪雨) ☑ 3億1,573万円
- ・アスベスト除去費(町民体育館など3施設) ☑ 3,860万円
- ・町民会館運営事業(空調施設16台など) ☑ 1,722万円
- ・学校施設整備事業(東峯小学校解体など) ☑ 1,780万円
- ・生ゴミ堆肥化事業(ビニールハウス等) ☑ 530万円
- ・木造住宅耐震改修支援事業(1件60万補助) ☑ 180万円
- ・児童福祉推進事業
(交通安全協会にチャイルドシート購入補助) ☑ 17万円

議員提出議案

- ・道路特定財源の確保に関する意見書の提出
- ・決算特別委員会の設置及び負託

- ・立山町教育委員会委員の同意
- ・高野 實 立山町五百石
- ・立山町固定資産評価審査委員会委員の同意
- ・長澤成晃 立山町一本木